

重 要

2019年11月28日

日本学生支援機構奨学生 各位

学 生 課 長

「適格認定（奨学金継続願）」関係書類の配付について

日本学生支援機構では、奨学金継続の意志確認及び奨学生としてふさわしい者であるか否か認定を行う「適格認定」を実施しています。

については、適格認定に関する書類を下記期間に配付しますので、受領してください。

*** 適格認定(継続願の入力)を期間内に行わない場合は、2020年4月以降の奨学金は「廃止」となります。**

記

対 象 者 日本学生支援機構奨学生のうち、
現在B1～3, M1, D1, D2の者

配 付 資 料 ★奨学金適格認定(継続審査)の流れ
★「奨学金継続願」の提出(入力)手続きについて

配 付 日 時 【2019年12月16日(月), 17日(火) 11:45～13:00】

場 所 学生課4番窓口(生活支援係)

**奨学金継続願の
提出(入力)期間** 2019年12月13日(金) 8:00
～2020年1月17日(金) 24:00

掲示期間 1/20 まで